

兵庫県知事 様

当事業の趣旨に賛同し、従業員・職員及びその家族の健康づくりの支援に取り組みたいので、「健康づくりチャレンジ企業」への登録を申し込みます。

【企業・団体概要】(登録を希望される事業所単位でご記入ください)

(ふりがな) ★ 名称	()	(ふりがな) 代表者職・氏名	()
----------------	-----	-------------------	-----

所在地	〒 -	市 郡	区 町
-----	-----	--------	--------

★ 業種 (該当のものに○)	1 医療・福祉 2 製造業 3 金融・保険業 4 建設業 5 卸売・小売業 6 情報通信業 7 運輸・郵便業 8 生活関連サービス業 9 複合サービス事業 10 専門サービス業 11 その他サービス業 12 その他()	常用 労働者数	人
-------------------	--	------------	---

加入医療保険者 (該当のものに○)	1 健保(单一) 2 健保(総合) 3 協会けんぽ兵庫支部 4 その他()
----------------------	--

★ ホームページ URL	
-----------------	--

担当者	所属	()	(ふりがな) 氏名	()
	TEL	() -		
	FAX	() -	メール アドレス	

メールマガジン 配信先アドレス	
--------------------	--

※ 上記の項目のうち★の項目は、県HPでご紹介します。掲載を希望されない企業はこちらに○→()

以下の内容をご確認ください。(必須)

「健康づくりチャレンジ企業」の登録要件をすべて満たしている場合、右欄「はい」に○をご記入ください。 企業との協働による健康づくり実施要領第5条 (チャレンジ企業の登録要件)	
第5条 登録の対象とする者は、次のいずれにも該当する企業とする。 (1) 従業員及び家族の健康づくりに意欲を有し、かつ兵庫県内に所在する事業所であること (2) 雇用保険の適用事業主であること (3) 医療法、薬機法、健康増進法等の関係法令や、労働関係法令に違反する行為を行っていないこと (4) 過去3年間に悪質な不正行為により本来受けとることのできない助成金等を受け、または受けようしたことにより助成金等の不支給措置をとられていないこと (5) 県税滞納がないこと (6) 風営法第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第13項に規定する接客業務受託営業のつい店舗型性風俗特殊営業から委託を受けて当該営業を行う事業主でないこと (7) 特定の政治団体や宗教活動を行う企業でないこと (8) 暴力団排除条例第7条に規定する「暴力団及び暴力団員並びに公安委員会規則で定めるこれらと密接な関係を有する者」に該当する企業でないこと (9) その他、県が不適当とみなした企業でないこと	
→ はい	
(協会けんぽ兵庫支部に加入されている場合) 協会けんぽ兵庫支部が実施する企業・団体への健康づくりのサポートにあたり、同支部への情報提供(上記「企業・団体概要」)を同意される場合は、右欄「同意します」に○をご記入ください。 ※兵庫県と協会けんぽ兵庫支部は、「健康づくりに関する包括協定」を締結しています。	
→ 同意します	

申込理由 (該当のものに○) 複数回答可	1 支援メニュー利用のため(利用予定のメニュー: 2 企業のイメージアップのため 3 その他()
----------------------------	---

<ご提出先> いずれか一方にご提出ください

兵庫県保健医療部健康増進課 FAX:078-362-3913 E-mail:kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

あなたの会社も

健康づくりチャレンジ企業

に登録してみませんか?

- さまざまな補助が受けられます
- 従業員の「健康の場づくり」を支援します
- 検診や専門家による研修などが受けられます
- 企業のイメージアップにご活用いただけます

詳しくはチラシ中面もしくは下記のQRコードからご覧ください

対象

兵庫県内で従業員・職員とそのご家族の健康づくりを積極的に応援する企業・団体等で申込書(裏表紙)内の登録要件をすべて満たす者



登録方法

申込書をFAXで送付、または兵庫県HPの申請フォームから申込み

【お問合せ先】

兵庫県保健医療部健康増進課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL 078-362-9127 (直通)

こちらのQRコードからアクセスすることができます→



2025年度 健康づくりチャレンジ企業支援メニュー

支援メニューを受けるには、健康づくりチャレンジ企業への登録が必要です！
それぞれの詳細は、県HPでご確認いただくか、お問合せ先までご連絡ください。

【補助金申請】補助金の交付を受けるには、事前に県に申請し、決定を受ける必要があります。
なお、国・地方公共団体等は対象から除きます。

◇ 健康づくり研修会支援事業 ◇

従業員等を対象とした健康づくりに関する研修会や運動教室に専門家(講師)を派遣し、研修の開催を支援します。

- (1) 対象 : 健康づくりチャレンジ企業に登録した事業所
健康づくりに取り組む団体
(2) 費用 : 無料
(3) 内容例: 運動習慣の定着(効果的な運動方法の実践等)
生活習慣の改善(日常生活におけるカロリー消費等)
食生活の改善(食生活改善のポイント等)
カラダ測定会(足腰筋力測定等)
睡眠改善(パフォーマンスアップのための睡眠)
各企業の課題に合わせてオリジナルの研修会が開催可能です。
オンライン運動指導サービスも活用できます。
【お問合せ先】 東急不動産株式会社
Tel 050-3805-2014
E-mail info-kenkou@tokyu-land.co.jp
メールアドレスは「健康づくり研修会参加希望」として、担当者の連絡先を記載ください。右記二次元コードから申込可能です



◇ メンタルヘルス等改善支援事業 ◇

産業カウンセラー等が各企業・団体を訪問し、メンタルヘルス等の研修や相談を実施します。

- (1) 対象者 健康づくりチャレンジ企業に登録した事業所
(2) 費用 無料
(3) 内容
兵庫県が委託した専門機関から、各事業所に産業カウンセラー等の専門職を派遣
ア 管理監督者向け(ラインケア研修等)
イ 従業員向け(セルフケア研修等)
ウ カルチャル&推進部署:担当者向け相談体制整備・充実のための研修
エ 昨年度までにア・イ・ウの研修等を実施した企業へのフォローアップ
【お問合せ先】
(一社)日本産業カウンセラー協会 関西支部 (担当:太田 荒井)
Tel 06-4963-2074
E-mail kns-hyogo-jigyou@counselor.or.jp

◇ 骨髓ドナー確保等活動支援金 ◇

白血病等の有効な治療法である骨髄等移植を推進するため、ドナーが骨髄等を提供しやすい職場環境づくりを通じて、社会貢献する企業に支援金を支付します。

- (1) 対象者
「健康づくりチャレンジ企業」に登録されている企業・団体であって、次のステップを段階的に達成した者
(ステップ1) 骨髓等ドナー休暇制度の導入
(ステップ2) 骨髄等移植に関する社内外への啓発
(2) 交付額(定額)(各1回限り)
(ステップ1) 10万円
(ステップ2) 2万円
【お問合せ先】
兵庫県保健医療部薬務課 薬務指導班
Tel 078-341-7711 (内)79314
E-mail yakumuka@pref.hyogo.lg.jp

◇ 不妊治療促進企業支援事業 ◇

職場での不妊治療の理解促進、不妊治療のための休暇制度の導入等、仕事と不妊治療を両立しやすい職場環境づくりを推進する企業に、支援金を交付します。

- (1) 対象: 健康づくりチャレンジ企業に登録した事業所以下の条件を満たした上、改正後の就業規則周知の実施。
ア 就業規則等に不妊治療休暇制度を新たに明記し申請年度中に導入する(給与相当が補償される場合に限る)
イ 既にアを導入している場合は、不妊治療のための勤務形態の選択制等新たな取り組みを導入する
ウ 指定動画の視聴
(2) 交付額 1企業あたり10万円(1回限り)



【お問合せ先】

兵庫県保健医療部健康増進課 保健・栄養指導班

Tel 078-341-7711 (内) 73812

E-mail kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

【指定動画】

◇ 歯科健診受診促進支援事業 ◇

従業員・被扶養者がかかりつけ医等で歯科健診を受診した費用を補助します。

- (保険診療や治療中の方の受診費用は対象外)**
(1) 対象者(以下のアトイのいずれかに該当する事業所)
ア 健康づくりチャレンジ企業に登録した事業所
イ 従業員が100人以下の中小企業
(2) 補助額 上限2千円／人かつ上限100千円／事業所
(3) 対象経費
ア 従業員及びその被扶養者が受診した歯科健診の自己負担額のうち事業所が負担した額
イ 事業所歯科健診実費相当額(1回限り)

【お問合せ先】

兵庫県保健医療部健康増進課 健康政策班

Tel 078-341-7711 (内)73807

E-mail kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

◇ がん検診受診費補助 ◇

がん(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)の早期発見・治療に向け、各検診受診費の全部、または一部を補助します。

- (1) 対象者(以下のアトイのいずれかに該当する事業所)
ア 健康づくりチャレンジ企業(従業員数300人以下)
イ 常時雇用する従業員が100人以下の事業所等
(2) 補助額 自己負担相当額(各検診とも上限2,000円)
(3) 対象経費 従業員及びその被扶養者が受診した費用(対象年齢等の要件あり)

【お問合せ先】

兵庫県保健医療部疾病対策課

Tel 078-341-7711 (内)73916

E-mail shippeitaitsaku@pref.hyogo.lg.jp

◇ 三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業 ◇

がん患者等が就業を継続できる環境を整備するため、三大疾病(がん、脳卒中、心血管疾患)の治療のために一時休職する従業員の代替職員の賃金の一部を補助します。

- (1) 対象者 ア健康づくりチャレンジ企業(従業員が300人以下)
イ 常時雇用する従業員が100人以下の事業所
(2) 対象経費 三大疾病的治療のために休職する従業員の代替職員の賃金
(3) 補助額 対象経費の1/2 上限100千円/月
対象期間 通算して最長7ヶ月
- 【お問合せ先】
兵庫県保健医療部疾病対策課
Tel 078-341-7711 (内)73916
E-mail shippeitaitsaku@pref.hyogo.lg.jp

◇ 健康づくりの情報提供 ◇

健康づくりに関する情報や、研修会の開催案内等を、メールマガジンやチラシなどでご案内します。

◇ 働き盛り世代の認知症理解促進事業 ◇

「認知症への備え」に関する研修会を開催する場合に専門講師を派遣します。

(令和5年4月1日より、健康マイプラン実践講座のテーマに、「認知症」が加わりました。)



⇒ 詳細はこちら



◇ 健康づくり推進サポート企業等による応援 ◇

「健康づくり推進サポート企業」「兵庫県協力団体」は、様々な支援メニューの提供や専門人材の派遣を行っています。

健康教室や講演会などの企画・実施にぜひご活用ください。
支援メニューの詳しい内容については、各健康づくり推進サポート企業等にお問い合わせください。

☆ 健康づくり推進サポート企業

下記表は無料又は有料(割引・特典あり)又は無料の支援メニューです。

県ホームページには、有料の支援メニューも掲載しています。

健康づくり推進サポート企業等による応援の詳細(県HP)→



企業名	主な支援メニュー	特典等	電話	担当
味の素㈱	「おいしい減塩」に関する講演(web形式、日本の食塩摂取の状況・おいしい減塩の手法等を解説)	無料	06-6449-5810	邑橋
株OSU Health Support Academy	各種健康測定実施とアドバイス、各種健康セミナー、健康経営サポート 等	有料 (割引・特典あり)	090-4900-4599	金地
大塚製薬㈱	熱中症対策講義、食育推進講義、体調管理の講義による健康提案 等	無料	06-6441-6532	寺西
グンゼスポーツ㈱	肩こり・腰痛の予防・改善を通じて健康経営の推進と生産性向上に有効なセミナーを実施します。	有料 (割引・特典あり)	06-6423-4721	村上
(公財)兵庫県健康財団	健康づくり・疾病予防等に関する健康教室等への講師派遣 等	有料 (特典あり)	078-579-0166	堀内
ミズノスポーツサービス㈱	健康維持のためのプログラム、ウォーキング、ランニングなどの講座、社内運動会の運営 等	有料 (割引・特典あり)	0797-25-1192	山上
株ルネサンス	良質な睡眠、転倒予防、禁煙等健康と運動プログラムの実施	有料 (割引・特典あり)	078-574-0909	末安

☆ 兵庫県協力団体

団体名	派遣スタッフ	企業負担	電話	担当
(一社)兵庫県医師会	医師	派遣スタッフ謝金	078-341-7711	健康増進課
(一社)兵庫県歯科医師会	歯科医師 歯科衛生士	派遣スタッフ交通費 資料代、会場借上費等	078-351-4181	藤堂
(公社)兵庫県栄養士会	管理栄養士 栄養士		078-251-5311	瓦谷
(一社)兵庫県柔道整復師会	柔道整復師		078-576-0989	永田

